

労働基準関係法令違反に係る公表事案

東京労働局

最終更新日：令和5年3月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(有)梅田工務店	東京都神津島村	R4.7.15	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第164条	車両系建設機械を用いて作業を行うときに、主たる用途以外の用途に使用させたもの	R4.7.15送検
(株)エムティーロジ	東京都江戸川区	R4.9.7	労働基準法第32条	労働者1名に、違法な時間外労働を行わせたもの	R4.9.7送検
(株)タクマ	兵庫県尼崎市	R4.9.21	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	コンベヤーの給油時に、危険のおそれのある箇所に覆い等を設けることなく労働者に作業を行わせたもの	R4.9.21送検
高松建設(株)	大阪府大阪市	R4.9.29	労働安全衛生法第30条 労働安全衛生規則第636条	関係請負人の労働者が同一の場所で作業を行う際、作業間の連絡及び調整を行わなかったもの	R4.9.29送検
(有)智鐵工業	埼玉県所沢市	R4.9.29	労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第29条	クレーン作業においてワイヤロープを用いて1箇所に玉掛けをしているつり荷の下に労働者を立ち入らせたもの	R4.9.29送検
第一工業(株)	群馬県伊勢崎市	R4.10.3	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	高さ5.5メートルの作業床の端部に、手すり等を設けることなく、請負人の労働者に使用させたもの	R4.10.3送検
(有)松島組	栃木県小山市	R4.10.3	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ5.5メートルの作業床の端部に、手すり等を設けることなく、労働者に使用させたもの	R4.10.3送検
東急技術センター(株)	東京都目黒区	R4.10.6	労働安全衛生法第65条 酸素欠乏症等防止規則第3条	労働者にマンホール内部で作業させる際、事前に、内部における空気中の酸素の濃度を測定しなかったもの	R4.10.6送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(有) 鳶内田	東京都中野区	R4.10.24	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第564条	足場材の緊結及び受渡し等、足場の組立て作業の際、要求性能墜落制止用器具を安全に取り付けるための設備を設けなかったもの	R4.10.24送検
(株) 大東運輸	東京都江東区	R4.10.28	労働安全衛生法第11条 労働安全衛生法施行令第3条	安全管理者に、作業場における労働者の危険を防止するための措置に関することを管理させていなかったもの	R4.10.28送検
磐梯興業(株)	東京都新宿区	R4.10.31	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条 労働安全衛生規則第566条	足場の組立て等作業主任者に、要求性能墜落制止用器具の使用状況の監視を行わせていなかったもの	R4.10.31送検
(株) スワロートラック	東京都江戸川区	R4.11.30	労働基準法第32条	労働者1名に、違法な時間外労働を行わせたもの	R4.11.30送検
E d M u s e (株)	東京都新宿区	R4.12.15	労働基準法第24条	労働者9名に、4か月間の定期賃金合計約1,250万円を支払わなかったもの	R4.12.15送検
優美建装	東京都あきる野市	R5.1.23	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条	高さ3.5メートルのスレート屋根上で荷運びの作業を行わせるにあたり、屋根の踏み抜き防止措置を講じていなかったもの	R5.1.23送検
坂本防災	山梨県都留市	R5.2.13	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第529条	木製の橋を解体するにあたり、あらかじめ作業方法やその順序を労働者に周知しなかったもの	R5.2.13送検
(株) 古川精機	東京都大田区	R5.2.13	最低賃金法第4条 労働基準法第24条	労働者6名に、1か月間の定期賃金合計約110万円を支払わなかったもの	R5.2.13送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株)オットマン	埼玉県吉川市	R5.2.13	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	解体用つかみ機に接触する危険のある箇所への立入禁止措置を講じなかったもの	R5.2.13送検
塚本建設(株)	東京都江戸川区	R5.2.20	労働安全衛生法第30条 労働安全衛生規則第636条	同一の場所で同時に作業を行う請負業者相互間の連絡及び調整を行わなかったもの	R5.2.20送検
(株)フジエ商会	東京都江東区	R5.2.21	最低賃金法第4条	東京都最低賃金の適用を受ける労働者に対して、東京都最低賃金以上の賃金を支払わなかったもの	R5.2.21送検
ヤマケンビルテックサービス(株)	山形県山形市	R5.2.27	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	高さ約19メートルの建物屋上の端部に手すり等の墜落防止措置を講じることなく、労働者に作業を行わせたもの	R5.2.27送検
(株)内山機工	埼玉県越谷市	R5.2.27	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約19メートルの建物屋上の端部に手すり等の墜落防止措置を講じることなく、労働者に作業を行わせたもの	R5.2.27送検
(株)g style	東京都豊島区	R5.2.28	労働基準法第20条	労働者を即時解雇するにあたり、30日分以上の平均賃金を支払わなかったもの	R5.2.28送検
ヘライ建設(株)	埼玉県越谷市	R5.3.1	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第242条	型枠支保工が変位・崩壊することを防止するための水平つなぎ・筋かいを設置していなかったもの	R5.3.1送検
コーヒーショップ チャオ	東京都西東京市	R5.3.2	最低賃金法第4条	東京都最低賃金の適用を受ける労働者に対して、東京都最低賃金以上の賃金を支払わなかったもの	R5.3.2送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
水間建装	神奈川県相模原市	R5.3.7	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	高さ5.5メートルの屋根上で作業を行わせるにあたり、安全に昇降するための設備を設けなかったもの	R5.3.7送検
(株)井上組	東京都立川市	R5.3.7	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	虚偽の労働者死傷病報告を提出したものの	R5.3.7送検